

「アーカイブズ」50号までのあゆみ

情報誌「アーカイブズ」歴代編集担当

1. 創刊の頃

情報誌「アーカイブズ」（以下「本誌」という。）の創刊は、平成11年9月。A5判で全20頁という、きわめてコンパクトなスタイルながら、参議院議員亀谷博昭氏（当時）の「国立公文書館法の成立と今後の課題」のほか、「情報公開と文書管理」、「独立行政法人制度と国立公文書館」などの論考が並んでいます。創刊号巻頭にある「『アーカイブズ』の発刊にあたって」（以下「発刊にあたって」という。）では、本誌創刊の意図を次のように説明しています。

「“Management of Archives”について有益な情報をアーカイブズ関係者に提供し、併せて相互にその意見交換を行い、相互に研鑽を積むとともに連携して我が国の公文書館制度の充実発展を図っていくための一つの場を提供したいとするところにあります。」

では、「Management of Archives」に関して、どのような情報を提供しようとしていたのでしょうか。「発刊にあたって」では、「公文書の移管、評価選別、保存、利用、廃棄等の基準やその具体的適用といった公文書館本来の業務に関する問題から施設機器管理を含め公文書館の日常業務の運営に関する問題に至るまで私共アーカイブズ関係者が当面している問題」であると続けています。本誌では、このような情報提供の取組として、まず、創刊号から第9号まで、「公文書の保存を考える」と題して、記録媒体の特性や資料の保存、修復などに関する記事を掲載しました。

また、「発刊にあたって」では、「私共が身を置きます我が国のアーカイブズの世界は、行政情報

公開法、国立公文書館法、中央省庁再編関連法や独立行政法人通則法が成立した今日、正に『激動の時代』を迎えたとも申すべき情況にある」とも述べられています。大きな制度的な変革の時期にあるという認識が土台となって、従前から刊行されていた研究紀要『北の丸』とは別に、本誌が情報誌として発刊されました。このような認識は、冒頭にタイトルを紹介した創刊号に並んだ諸論考のテーマにストレートに反映されていると言えるでしょう。

なお、「発刊にあたって」のキーワードになっている“Management of Archives”は、当初は本誌のタイトル案の一つとして考えられていましたが、最終的には、現在のタイトル「アーカイブズ」に落ち着きました。

2. 情報交換、相互研鑽の「場」として

本号（第50号）は平成24年度アーカイブズ研修Ⅱのグループ討論を特集していますが、同研修の前身である「公文書館実務担当者研究会議」の講義やグループ討論に関する記事や論考などは、第3号（平成12年5月刊行）で初めて掲載されました。同号には、「公文書館においてはどのような公文書等が保存されていくべきか」をテーマとして平成11年度に開催された同研究会議（第7回）のグループ討論に関する報告などが並んでいます。

アーカイブズ研修Ⅱ及びその前身である公文書館実務担当者研究会議（以下「アーカイブズ研修Ⅱ等」という。）は、各公文書館等や研修受講者のアンケート回答等を参考にしながら、毎回特定のテーマを定めて実施していますが、その核になっているのは、参加者同士の討論です。しかし、せつ

かくの熱心な討論等を、その場だけに終わらせておくのは「もったいない」。そこで、討論の経過や結果に関する情報を参加者以外にも幅広く提供することとしました。「発刊にあたって」にある、相互研鑽の「場」としての本誌の性格を具体的に示すものとして、今まで継続している取組の一つです。アーカイブズ研修Ⅱ等では、研修終了後に本誌向け原稿を作成する担当者を各グループで決めていただいている。

これまで本誌に講義録や記事、論考等が掲載されたアーカイブズ研修Ⅱ等のテーマを一覧にしました（【表】参照）。この一覧は、本誌やアーカイブズ研修Ⅱのあゆみのみならず、その時々において我が国の「アーカイブズ関係者が当面している問題」が何であったのか、その一端を物語っているとも言えるでしょう。

3. 国際公文書館会議(ICA)等の動き

アーカイブズ研修Ⅱ等と同様に、本誌の50号までのあゆみにおいて、「定番」となっているものに、国際公文書館会議（ICA）及び同東アジア地域支部（EASTICA）の各種会合に関する記事などがあ

ります。

第2号（平成12年2月）に国際公文書館会議円卓会議（CITRA）等及び第4回EASTICA総会等の報告が掲載されたのが、最初の例です。同号及び第3号（平成12年5月）では、第4回EASTICA総会の講演を英文で紹介しました。本誌では、その後も、当館役職員が参加したICA及びEASTICAの会議については、参加報告などを掲載しています。

ICAに関しては、平成16年のオーストリア・ウィーン大会、平成20年のマレーシア・クアラルンプール大会及び平成24年のオーストラリア・ブリスベン大会について、それぞれ、第17号（平成16年12月）、第34号（平成20年12月）、第48号（平成24年11月）に当館が関わったセッションの発表原稿などを掲載しました。

EASTICAに関しては、当館は、平成9年、19年及び23年に総会・セミナーを日本で開催していますが、本誌創刊後に開催された平成19年及び23年の総会・セミナーについては、基調講演と国・地域別報告を、それぞれ、第31号（平成20年1月）と第46号（平成24年2月）に、すべて日本語版で掲載しました。特に、10年ぶりの開催となった平

【表】本誌に記事、論考等が掲載されたアーカイブズ研修Ⅱ等のテーマ

掲載号（刊行時期）	テーマ
第3号（平成12年5月）	公文書館においてはどのような公文書等が保存されていくべきか
第5号（平成13年3月）	公文書館における公開をめぐる諸問題
第8号（平成14年3月）	公文書館をめぐる諸問題－保存を中心に－
第11号（平成15年3月）	公文書館は社会からどのように受けとめられているか
第16号（平成16年7月）	公文書館におけるプライバシーの保護と公開
第19号（平成17年3月）	公文書館等の重要性をどのように社会に認知させるか
第23号（平成18年3月）	公文書館における記録の公開と審査
第28号（平成19年4月）	公文書館におけるデジタルアーカイブの推進
第32号（平成20年5月）	文書の保存・管理、修復技法について
第35号（平成21年3月）	公文書館の公開制度の現状と課題
第39号（平成22年3月）	電子媒体による公文書等の管理・移管・保存・利用システムについて
第43号（平成23年3月）	公文書管理法施行に向けた地方公共団体等の課題について
第47号（平成24年6月）	公文書管理法の施行を踏まえた歴史公文書等の利用の在り方（利用請求、利用促進、審査基準等）について
第50号（平成25年6月）	公文書等の評価選別について

(注) テーマは、本誌掲載時のタイトルと異なる場合があります。

成19年の総会・セミナーを取り上げた第31号は、136頁すべてを同総会・セミナー及び同時開催されたシンポジウムに関する記事等に充てました。また、総会・セミナー等に参加した方はもちろんのこと、参加できなかった方々にも、同総会・セミナー等の模様を追体験していただけるように、巻頭に14頁にわたるカラーグラビアを掲載したほか、講演等資料に収められていた図表なども鮮明に見ていただくために、本文もカラー印刷としました。内容面でも、総会・セミナー等に参加された方の参加記を掲載するなど、多面的な情報を提供するよう工夫しました。

なお、第44号（平成23年6月）からは、上述のICA、EASTICA等のほか、諸外国の公文書館の取組を含め、公文書館、公文書管理等の国際的な動向に関する記事や論考などを継続的に掲載することとしています。

4. 各公文書館等の動き

本誌は、我が国の国と地方における公文書管理、公文書館等をめぐる動向についても、伝えてきました。特に、第42号（平成22年12月）は「地方自治体の公文書館機能の整備」、そして、第49号（平成25年3月）は「地方自治体における公文書管理、公文書館をめぐる動向」と題して、公文書管理法施行前後の地方自治体による取組を特集しました。また、第36号（平成21年7月）では、「文化財指定された行政文書」というテーマで、各公文書館等が所蔵する資料の保存、利用等について紹介しました。特集を構成する記事のほとんどは、各公文書館等の職員の方々の手になるものです。

これらの「特集」とは別に、第9号（平成14年7月）からほぼ毎号、各公文書館等の開館や近況を伝えるコーナーを設けています。コーナーのタイトルは、「公文書館をめぐる地方の動向」（第9号）、「公文書館をめぐる地方の動き」（第10号（平成14年11月）～第12号（平成15年7月））、「公文書館をめぐる国・地方の動き」（第13号（平成15年12月）～第17号（平成16年12月））、「公文書館をめぐる国・地方等の動き」（第19号（平成17年3月）～

第22号（平成18年1月））、「公文書館をめぐる国・地方の動き」（第24号（平成18年7月）～第43号（平成23年3月））、「公文書管理・公文書館をめぐる動き」（第44号（平成23年6月）～）と、時期により違いがありますが、このコーナーで掲載した記事のほとんども、上述の「特集」と同様に、各公文書館等の職員の方々に執筆していただいたものです。

創刊号の「発刊にあたって」には、

「皆様のお役に立つことができるような情報誌に作り上げていくことは、関係者や読者の皆様方のお力添えなくしては不可能であると存じます。ここに皆様方の御協力を心からお願い申し上げる次第です。」

とありますが、まさに、各公文書館等、そして記事等を執筆された方々の御理解・御協力があったからこそ、ここまで本誌は刊行を継続できたものと思います。今後とも御協力をお願い申し上げます。

5. 情報の幅広い発信・共有等のために

全20頁という非常にコンパクトなスタイルで創刊した本誌ですが、早くも第2号では60頁を超えるボリュームになりました。本誌50号のあゆみの中で最多頁数を誇るのは第37号（平成21年10月）です。同年7月1日に公布された「公文書等の管理に関する法律」を特集した同号には、同法案の国会質疑の状況、各種の提言、論考、報道等のほか、有識者による同法の成立と今後の展望に関する座談会の記録、関係機関・団体等からのメッセージ等を掲載しました。結果として、200頁を超えるボリューム（厚さは約1cm）になり、同法成立に関する資料集という性格を持つ、「記念碑」的な1冊となりました。

A5判でスタートした判型については、第11号（平成15年3月）からB5判に変更すると同時に、表紙もカラー化しました。さらに、第32号（平成20年5月）からは判型をA4判にしました。判型の拡大によって、お伝えすべき情報量の増大に対応するのみならず、文字を大きくしたりレイアウト

トを変更したりすることにより、読みやすさ、親しみやすさの向上を図りました。また、表紙のカラー化は、公文書館、図書館等の書架に置かれたときの注目度を増して、読者層の拡大につなげようとするものでした。表紙デザインは、ほぼ毎年度変更してきましたが、ここ2年ほどは、特集等に関連性の深い写真数点と特集として掲載した各記事・論考等のタイトルなどで構成するスタイルとしています。

第18号（平成17年3月）には、巻頭に初めてカラーグラビア（4頁）が登場しました。同号は、「海外アーキビスト招へい2004」をテーマとし、平成16年11月に行われたシンポジウム「未来に残す歴史的文書・アーカイブズの充実に向けて」及び公文書館専門職員養成課程（アーカイブズ研修Ⅲの前身）特別講義（以下「特別講義」という。）について、シンポジウムにおける基調講演及びパネルディスカッション、並びに特別講義の講義と討議の原稿や記録を掲載したものです。カラーグラビアには、基調講演をはじめとするシンポジウムなどの模様を伝える写真等を掲載しました。

第18号については、紙媒体で刊行後、館ホームページにPDF版を掲載しました。これも、本誌にとって初めてのことであり、同号に続く第19号（平成17年3月）以後も、紙媒体の刊行後速やかにPDF版を館ホームページで公表することとしました。本誌を送付していた各公文書館等以外の機関等か

ら本誌の内容等について問い合わせが増えてきたことを踏まえ、従前よりも幅広い情報の交換・共有を図ることとしたものです。館ホームページで公表するPDF版については、第47号（平成24年6月）からは、紙媒体ではモノクロ印刷となる本文についてもカラーで提供することとし、電子版としての「附加価値」を高めるようにしています。

本誌は、創刊号を準備する過程で、電子版での刊行も検討されていました。しかしながら、複数の公文書館等の意向をお聞きするなどした結果、紙媒体で刊行することとしました。近い将来、電子版のみの刊行に移行することも想定されますが、新たな読者を獲得し、公文書管理や公文書館、アーカイブズについての理解を今以上に広げていくという観点から、時代の要請にマッチしたスタイルで本誌をお届けしていくと考えています。

6. 初心を忘れず

本誌第50号の刊行は、単なる通過点に過ぎません。今後も、創刊時の初心を忘れることなく、“Management of Archives”に関する情報をアーカイブズ関係者に提供し、連携して我が国の公文書管理、公文書館制度の充実を図っていくための情報交換・情報発信の場として価値ある存在であり続けるよう、皆様の御理解・御協力を得て、努めていきたいと考えています。